



令和3年12月3日 住宅局安心居住推進課

「第3回 家賃債務保証業者会議」を開催します

12月10日(金)に「第3回 家賃債務保証業者会議」を開催し、登録家賃債務保証業者による業務の運営の適正化と、登録制度のより一層の周知・普及を図ります。

1. 趣旨

民法改正やコロナ禍の影響により家賃債務保証の需要が高まる中で、保証業者の皆様には、より一層の適正な業務の運営が望まれることから、昨年度に引き続き、第3回目となる「家賃債務保証業者会議」を開催いたします。 本会議では、登録家賃債務保証業者の業務の運営の適正化を図るため、家賃債務保証業に係る情報提供を行うとともに、家賃債務保証業界としてお客様に提供できる価値・サービスの共有をテーマとしたパネルディスカッションを行います。

- 2. 日時 令和 3 年 12 月 10 日(金) 14:00~16:30(予定:Web 開催)
- 3. 内容(予定)
 - ※詳細は別紙「議事次第」をご覧ください。
 - (1) 国土交通省および(公財)日本賃貸住宅管理協会より情報提供
 - (2) パネルディスカッション

4. 参加方法

当会議の様子は、家賃債務保証業者、居住支援法人及び報道関係者に限り、Zoom にて視聴可能です。視聴を希望される方は、12 月 8 日(水)18 時までに、下記の第 3 回家賃債務保証業者会議事務局(jimukyoku2021@koujuuzai.or.jp)までメールにてお申し込みをお願いいたします。 ※メールのタイトルは、「第 3 回家賃債務保証業者会議申込」としてください。

- ※メール本文に、会社名・所属・氏名・電話番号をご記載ください。
- ※期日までにご連絡いただいた方に、事務局より Zoom 視聴の URL をお送りします。

【家賃債務保証業者会議に関する問合せ】

第3回家賃債務保証業者会議 事務局

担当:一般財団法人高齢者住宅財団 金浜・赤木

TEL:03-6870-2415(平日 9:30~17:45) FAX:03-6870-2412

メール: jimukyoku2021@koujuuzai.or.jp

【家賃債務保証業者登録制度に関する問合せ】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 田代、係長 小越

TEL:03-5253-8111(内線 39864)、03-5253-8952(直通)

FAX:03-5253-8140

第3回 家賃債務保証業者会議 議事次第

- 1. 日時 令和 3 年 12 月 10 日(金) 14:00~16:30 (予定)
- 2. 主催 国土交通省 住宅局 安心居住推進課
- 3. 内容

開会挨拶

14:00~14:05 国土交通省 住宅局 安心居住推進課

【第一部】 情報提供

14:05~14:25 「家賃債務保証業者登録制度の現況と課題」 国土交通省 住宅局 安心居住推進課 14:25~14:45 「家賃債務保証事業者協議会の業界発展に向けた取り

14:25~14:45 「家賃債務保証事業者協議会の業界発展に向けた取り組み」 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

~ 休憩 ~ (10 分間)

【第二部】 パネルディスカッション

14:55~16:25 「保証会社としてお客様に提供できる価値・サービスの共有」 参加主体:株式会社Casa・ナップ賃貸保証株式会社 日本賃貸保証株式会社・株式会社ラクーンレント 株式会社レキオス